

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7160584号
(P7160584)

(45)発行日 令和4年10月25日(2022.10.25)

(24)登録日 令和4年10月17日(2022.10.17)

(51)国際特許分類 F I
 A 4 7 B 77/02 (2006.01) A 4 7 B 77/02
 A 4 7 B 97/00 (2006.01) A 4 7 B 97/00 M

請求項の数 6 (全23頁)

(21)出願番号	特願2018-129438(P2018-129438)	(73)特許権者	504163612 株式会社 L I X I L 東京都江東区大島 2 - 1 - 1
(22)出願日	平成30年7月6日(2018.7.6)	(74)代理人	100106909 弁理士 棚井 澄雄
(65)公開番号	特開2020-5869(P2020-5869A)	(74)代理人	100094400 鈴木 三義
(43)公開日	令和2年1月16日(2020.1.16)	(74)代理人	100161506 弁理士 川淵 健一
審査請求日	令和3年5月26日(2021.5.26)	(74)代理人	100169764 弁理士 清水 雄一郎
		(72)発明者	穴沢 信寛 東京都江東区大島二丁目1番1号 株式会社 L I X I L 内
		審査官	油原 博

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 キャビネット装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項 1】

天板と、前記天板の下側に設けられた収納部と、を有するキャビネット装置において、前記収納部は、物品が収納される収納本体部と、前記収納本体部の側方に設けられた側板部と、前記収納本体部の前方に設けられた前板部と、前記天板の直下で前記収納本体部の前方かつ前記前板部の側方に設けられたコンセント装置と、を有し、

前記コンセント装置は、プラグが挿し込まれるコンセントが前記側板部の前方に重なる位置に設けられて、前記側板部に固定され、
前記コンセント装置と前記側板部とは、前記コンセント装置に固定されるコンセント装置固定部と、前記コンセント装置固定部と接続され前記側板部に側方から固定される側板固定部と、を有する固定部材によって固定されていることを特徴とするキャビネット装置。

【請求項 2】

前記固定部材は、L字形の部材であり、前記L字形の一方の片が前記コンセント装置固定部であり、他方の片が前記側板固定部である請求項 1 に記載のキャビネット装置。

【請求項 3】

前記固定部材は、それぞれ前記側板固定部と連続し、互いに間隔をあけて配置された2つの前記コンセント装置固定部を有する請求項 1 または 2 に記載のキャビネット装置。

【請求項 4】

前記前板部の後側で、前記側板部の側方に設けられる鴨居を有し、
前記コンセント装置は、前記鴨居の前方に設けられる請求項 1 から 3 のいずれか一項に
記載のキャビネット装置。

【請求項 5】

天板と、前記天板の下側に設けられた収納部と、を有するキャビネット装置において、
 前記収納部は、物品が収納される収納本体部と、
 前記収納本体部の側方に設けられた側板部と、
 前記収納本体部の前方に設けられた前板部と、
 前記天板の直下で前記収納本体部の前方かつ前記前板部の側方に設けられたコンセント
 装置と、を有し、

10

前記コンセント装置は、プラグが挿し込まれるコンセントが前記側板部の前方に重なる
 位置に設けられ、

前記前板部の後側で、前記側板部の側方に設けられる鴨居を有し、
前記コンセント装置は、前記側板部および前記鴨居の前方に設けられ、
前記側板部の前面が前記鴨居の前面よりも前側に位置し、前記側板部と前記鴨居との境
界部分に第 1 段部が形成され、

前記コンセント装置の後面には、前記第 1 段部と重なる第 2 段部が形成されていること
を特徴とするキャビネット装置。

【請求項 6】

前記コンセント装置の後面には、両側方の対称となる位置それぞれに前記第 2 段部が形
 成されている請求項 5 に記載のキャビネット装置。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、キャビネット装置に関する。

【背景技術】

【0002】

キッチンなどのカウンターを有するキャビネット装置として、前方（キッチンなどを使用
 する使用者が対向する側）でカウンターの直下にコンセントが設けられたキャビネット
 装置が知られている（例えば、特許文献 1 および 2 参照）。このようなキャビネット装置
 では、ミキサーなどの電化製品をカウンターの上で使用する際に、カウンターの直下に設
 けられたコンセントを使用することができ、利便性がよい。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開 2016 - 171838 号公報

特開 2005 - 224251 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

キャビネット装置のカウンターの下には、収納の扉や化粧板が設けられており、これら
 の収納の扉や化粧板などと隣接してコンセントが設けられることがある。この場合、コン
 セントは、収納の扉や化粧板などの隣接する部材との干渉が少ない位置に設けられること
 が好ましい。

40

【0005】

そこで、本発明は、カウンターの下側においてコンセント装置（コンセント）とコンセ
 ント装置が隣接する部材との干渉を少なくすることができるキャビネット装置を提供する
 ことを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

50

上記目的を達成するため、本発明に係るキャビネット装置は、天板と、前記天板の下側に設けられた収納部と、を有するキャビネット装置において、前記収納部は、物品が収納される収納本体部と、前記収納本体部の側方に設けられた側板部と、前記収納本体部の前方に設けられた前板部と、前記天板の直下で前記収納本体部の前方かつ前記前板部の側方に設けられたコンセント装置と、を有し、前記コンセント装置は、プラグが挿し込まれるコンセントが前記側板部の前方に重なる位置に設けられて、前記側板部に固定され、前記コンセント装置と前記側板部とは、前記コンセント装置に固定されるコンセント装置固定部と、前記コンセント装置固定部と接続され前記側板部に側方から固定される側板固定部と、を有する固定部材によって固定されていることを特徴とする。

【0007】

本発明では、コンセント装置をコンセントが側板部の前方に重なる位置に設けることができることにより、コンセント装置を収納部に対して側板部に寄せた位置に設けることができる。これにより、コンセント装置と前板部との干渉を少なくすることができる。その結果、コンセント装置を設けるために前板部に施す加工を最小限またはなくすることができる。

【0008】

また、本発明に係るキャビネット装置では、前記コンセント装置は、前記側板部に固定されている。

このような構成とすることにより、コンセント装置を、収納部に対して確実に固定することができる。

【0009】

また、本発明に係るキャビネット装置では、前記コンセント装置と前記側板部とは、前記コンセント装置に固定されるコンセント装置固定部と、前記コンセント装置固定部と接続され前記側板部に固定される側板固定部と、を有する固定部材によって固定されている。

このような構成とすることにより、コンセント装置を収納部に容易に固定することができる。

【0010】

また、本発明に係るキャビネット装置では、前記固定部材は、L字形の部材であり、前記L字形の一方の片が前記コンセント装置固定部であり、他方の片が前記側板固定部であってもよい。

また、本発明に係るキャビネット装置では、前記固定部材は、それぞれ前記側板固定部と連続し、互いに間隔をあけて配置された2つの前記コンセント装置固定部を有していてもよい。

また、本発明に係るキャビネット装置では、前記前板部の後側で、前記側板部の側方に設けられる鴨居を有し、前記コンセント装置は、前記鴨居の前方に設けられていてもよい。

【0011】

上記目的を達成するため、本発明に係るキャビネット装置は、天板と、前記天板の下側に設けられた収納部と、を有するキャビネット装置において、前記収納部は、物品が収納される収納本体部と、前記収納本体部の側方に設けられた側板部と、前記収納本体部の前方に設けられた前板部と、前記天板の直下で前記収納本体部の前方かつ前記前板部の側方に設けられたコンセント装置と、を有し、前記コンセント装置は、プラグが挿し込まれるコンセントが前記側板部の前方に重なる位置に設けられ、前記前板部の後側で、前記側板部の側方に設けられる鴨居を有し、前記コンセント装置は、前記側板部および前記鴨居の前方に設けられ、前記側板部の前面が前記鴨居の前面よりも前側に位置し、前記側板部と前記鴨居との境界部分に第1段部が形成され、前記コンセント装置の後面には、前記第1段部と重なる第2段部が形成されている。

このような構成とすることにより、第2段部が第1段部と重なるようにコンセント装置を設置することにより、コンセント装置を鴨居と当接させることができ、コンセント装置を安定した状態で固定することができる。

【0012】

10

20

30

40

50

また、本発明に係るキャビネット装置では、前記コンセント装置の後面には、両側方の対称となる位置それぞれに前記第２段部が形成されていてもよい。

このような構成とすることにより、鴨居と側板部との左右方向の配置が逆になった場合でも、同じコンセント装置を採用することができる。

【発明の効果】

【００１３】

本発明によれば、カウンターの下側においてコンセント装置とコンセント装置が隣接する部材との干渉を少なくすることができる。

【図面の簡単な説明】

【００１４】

【図１】本発明の第１実施形態によるキャビネット装置の一例を示す図である。

【図２】キャビネット装置のコンセント装置が設けられている部分の正面図である。

【図３】図２のＡ－Ａ線断面図である。

【図４】図２のＢ－Ｂ線断面図で天板を省略した図である。

【図５】コンセント装置の前方から見た斜視図である。

【図６】コンセント装置の後方から見た斜視図である。

【図７】図２のＣ－Ｃ線断面図である。

【図８】図７のＤ方向矢視図である。

【図９】本発明の第２実施形態によるキャビネット装置のコンセント装置が設けられている部分の正面図である。

【図１０】第２実施形態によるコンセント装置の斜視図である。

【図１１】本発明の第３実施形態によるキャビネット装置のコンセント装置が設けられている部分の正面図である。

【図１２】第３実施形態によるコンセント装置の斜視図である。

【図１３】本発明の第４実施形態によるキャビネット装置のコンセント装置が設けられている部分の正面図である。

【図１４】第４実施形態によるコンセント装置の斜視図である。

【図１５】本発明の第５実施形態によるコンセント装置およびキャビネット装置におけるコンセント装置周辺部分の正面図である。

【図１６】第５実施形態によるコンセント装置の斜視図である。

【図１７】図１５のＥ－Ｅ線断面図である。

【図１８】図１５のＦ－Ｆ線断面図である。

【図１９】第５実施形態によるコンセント装置の上面図である。

【図２０】本実施形態によるキャビネット装置およびコンセント装置の変形例を示す図で、天板を省略し上方から見た図である。

【発明を実施するための形態】

【００１５】

(第１実施形態)

以下、本発明の第１実施形態によるキャビネット装置について、図１乃至図８に基づいて説明する。

図１に示すように、第１実施形態によるキャビネット装置１は、シンク１１およびコンロ１２を有するキッチンで、平面視形状が長尺の長方形となる箱状に形成され、床面１３に設置されている。平面視形状におけるキャビネット装置１の長手方向を左右方向とし、短手方向を前後方向とする。前後方向のうち、キャビネット装置１の使用者が対向する側を前側とし、その反対側を後側とする。キャビネット装置１が対面キッチンの場合は、シンク１１およびコンロ１２を使用する使用者が主に対向する側を前側とし、その反対側を後側とする。

【００１６】

キャビネット装置１は、天板２と、天板２の下側に設けられ物品などが収納される収納部３と、を有している。

10

20

30

40

50

天板 2 は、左右方向に長く形成され、左右方向の一方側にシンク 1 1 が設けられ、左右方向の他方側にコンロ 1 2 が設けられている。天板 2 におけるシンク 1 1 が設けられるスペースをシンクスペース 1 1 1 とし、コンロ 1 2 が設けられるスペースをコンロスペース 1 2 1 とする。シンクスペース 1 1 1 とコンロスペース 1 2 1 とは、左右方向に離間して設けられていて、天板 2 におけるシンクスペース 1 1 1 とコンロスペース 1 2 1 との間には、上面が平面となる作業スペース 1 4 1 が設けられている。

天板 2 は、前縁部近傍がその後側よりも下側に突出して厚く形成されている。この天板 2 の前縁部近傍の厚い部分を厚板部 2 1 とし、厚板部 2 1 よりも後側の部分を平板部 2 2 とする。

【 0 0 1 7 】

収納部 3 は、左右方向に 3 つに分割されていて、シンクスペース 1 1 1 の下側に配置された第 1 収納部 3 1 と、作業スペース 1 4 1 の下側に配置された第 2 収納部 3 2 と、コンロスペース 1 2 1 の下側に配置された第 3 収納部 3 3 と、を有している。

第 1 - 第 3 収納部 3 1 , 3 2 , 3 3 は、それぞれ上下方向に 3 段に分けられている。

第 1 収納部 3 1 は、上段にシンク 1 1 およびコンセント装置 4 が設けられ、中段および下段に引き出し 3 1 1 , 3 1 2 が設けられている。第 1 収納部 3 1 の内部には、シンク 1 1 と接続される給排水管などの設備（不図示）も設けられている。

第 2 収納部 3 2 は、上段、中段および下段のそれぞれに引き出し 3 2 1 , 3 2 2 , 3 2 3 が設けられている。第 3 収納部 3 3 は、上段にコンロ 1 2 のグリルが設けられ、中段および下段に引き出し 3 3 1 , 3 3 2 が設けられている。

【 0 0 1 8 】

第 1 - 第 3 収納部 3 1 , 3 2 , 3 3 それぞれの中段の引き出し 3 1 1 , 3 2 2 , 3 3 1 の前面は、引き出しが閉まった状態で同一鉛直面に配置されている。第 1 - 第 3 収納部 3 1 , 3 2 , 3 3 それぞれの下段の引き出し 3 1 2 , 3 2 3 , 3 3 2 の前面は、引き出しが閉まった状態で同一鉛直面に配置されている。

引き出しが閉まった状態において、第 1 - 第 3 収納部 3 1 , 3 2 , 3 3 それぞれの下段の引き出し 3 1 2 , 3 2 3 , 3 3 2 の前面は、第 1 - 第 3 収納部 3 1 , 3 2 , 3 3 それぞれの中段の引き出し 3 1 1 , 3 2 2 , 3 3 1 の前面よりも後側に配置されている。

【 0 0 1 9 】

第 1 収納部 3 1 の上段の前面には、幕板 3 4 が設けられている。第 1 収納部 3 1 の上段の幕板 3 4 の前面は、閉まった状態の第 1 収納部 3 1 の中段の引き出し 3 1 1 の前面、および第 2 収納部 3 2 の上段の引き出し 3 2 1 の前面と、略面一となるように設けられている。

第 1 収納部 3 1 の中段および下段の引き出し 3 1 1 , 3 1 2、第 2 収納部 3 2 および第 3 収納部 3 3 は、公知の構造であるものとして、以下では説明を省略する。

【 0 0 2 0 】

第 1 収納部 3 1 は、内部に上述した上段のシンク 1 1、コンセント装置 4、中段および下段の引き出しが設けられる収納空間（収納本体部）3 5 が形成されている。

第 1 収納部 3 1 は、収納空間 3 5 の後側に設けられる収納後板部 3 6 と、収納空間 3 5 の左右方向の一方側に設けられる第 1 収納側板部 3 7 と、収納空間 3 5 の左右方向の他方側に設けられる第 2 収納側板部（側板部）3 8 と、収納空間 3 5 の上段の前側に設けられる鴨居 3 9 と、鴨居 3 9 の前側に設けられる幕板 3 4（前板部）と、鴨居 3 9 および第 2 収納側板部 3 8 の前側に設けられるコンセント装置 4 と、中段および下段の引き出し 3 1 1 , 3 1 2 と、を有している。

【 0 0 2 1 】

収納後板部 3 6 は、平板上に形成され、板面が前後方向を向く姿勢で床面 1 3 に立設している。収納後板部 3 6 は、上部に天板 2 の後縁部分が載置されている。

第 1 収納側板部 3 7 および第 2 収納側板部 3 8 は、それぞれ平板上に形成され、板面が左右方向を向く姿勢で床面 1 3 に立設している。第 1 収納側板部 3 7 は、上部に天板 2 の左右方向の一方側の側縁部分が載置されている。第 2 収納側板部 3 8 は、上部に天板 2 の

10

20

30

40

50

シンクスペース 1 1 1 と作業スペース 1 4 1 との境界部分が載置されている。

図 3 に示すように、第 2 収納側板部 3 8 の上部には、天板 2 の平板部 2 2 が配置され、第 2 収納側板部 3 8 における上縁部分の前側に天板 2 の厚板部 2 1 が配置されている。同様に、図示していないが、第 1 収納側板部 3 7 の上部には、天板 2 の平板部 2 2 が配置され、第 1 収納側板部 3 7 における上縁部分の前側に天板 2 の厚板部 2 1 が配置されている。

なお、図示していないが、第 1 収納側板部 3 7 の左右方向の一方側には、壁部や化粧パネルなどが設置されていてもよい。

第 1 収納側板部 3 7 および第 2 収納側板部 3 8 には、収納空間 3 5 に対向する面に中段および下段の引き出しのレール（不図示）が適宜取り付けられている。

【 0 0 2 2 】

鴨居 3 9 は、平板状に形成され、板面が前後方向を向く姿勢で第 1 収納側板部 3 7 と第 2 収納側板部 3 8 との間に架けわたすように設けられている。

図 4 に示すように、鴨居 3 9 は、左右方向の他方側の端面 3 9 1 が第 2 収納側板部 3 8 の収納空間 3 5 に対向する側の面（左右方向の一方側の面）3 8 1 と当接して固定されている。同様に、図示していないが、鴨居 3 9 は、左右方向の一方側の端面が第 1 収納側板部 3 7 の収納空間 3 5 に対向する側の面（左右方向の他方側の面）と当接して固定されている。

【 0 0 2 3 】

鴨居 3 9 の前面 3 9 2 は、第 2 収納側板部 3 8 の前端面 3 8 2（前面）よりも後側に配置されている。

このため、鴨居 3 9 と第 2 収納側板部 3 8 との境界部分には、段部が形成されている。鴨居 3 9 の前面 3 9 2 と、第 2 収納側板部 3 8 の左右方向の一方側の面 3 8 1 との段部を後側第 1 段部（第 1 段部）3 9 4 とし、第 2 収納側板部 3 8 の左右方向の一方側の面 3 8 1 と第 2 収納側板部 3 8 の前端面 3 8 2 との段部（角部）を前側第 1 段部（第 1 段部）3 9 3 とする。

【 0 0 2 4 】

図示していないが、鴨居 3 9 の前面 3 9 2 は、第 1 収納側板部 3 7 の前端面 3 7 2（前面）よりも後側に配置されている。鴨居 3 9 と第 1 収納側板部 3 7 との境界部分には、鴨居 3 9 と第 2 収納側板部 3 8 との境界部分の後側第 1 段部 3 9 4 および前側第 1 段部 3 9 3 と同様の段部が形成されている。

鴨居 3 9 の上部には、天板 2 が載置されている。鴨居 3 9 の上部には、天板 2 の平板部 2 2 が配置され、鴨居 3 9 における上縁部分の前側に天板 2 の厚板部 2 1 が配置されている。

鴨居 3 9 には、左右方向の他方側の縁部近傍に、コンセント装置 4 を第 1 収納部 3 1 に固定するための固定部材 8 の第 1 固定具 8 2（詳細は後述する）が挿通される孔部と、コンセント装置 4 のブッシュ 5 1 4（詳細は後述する）が挿通される孔部と、が形成されている。

【 0 0 2 5 】

図 1 に戻り、幕板 3 4 は、平板状に形成され、板面が前後方向を向く姿勢で第 1 収納側板部 3 7 および鴨居 3 9 の前側に設置されている。幕板 3 4 は、天板 2 の厚板部 2 1 の下側に設けられている。幕板 3 4 の上端部と天板 2 の厚板部 2 1 の下端部との間には、わずかな隙間が設けられている。幕板 3 4 の下端部は、鴨居 3 9 の下端部よりもやや上側に配置されている。

幕板 3 4 は、前側となる面が化粧面となり、全面が露出した状態に設置されている。

【 0 0 2 6 】

幕板 3 4 は、左右方向の寸法が第 1 収納部 3 1 の左右方向の寸法よりも小さく設定され、第 1 収納部 3 1 に対して左右方向の一方側に寄せ取り付けられている。図 4 に示すように、幕板 3 4 の左右方向の他方側の端部 3 4 1 は、第 2 収納側板部 3 8 と鴨居 3 9 のとの境界部よりも左右方向の一方側に配置されている。このため、幕板 3 4 は、第 2 収納側板部 3 8 の前側、および鴨居 3 9 の左右方向の他方側の端部近傍の前側には配置されてい

10

20

30

40

50

い。

【 0 0 2 7 】

第 2 収納側板部 3 8 の前側、および鴨居 3 9 の左右方向の他方側の端部近傍の前側には、幕板 3 4 の左右方向の他方側に隣接してコンセント装置 4 が設けられている。図 4 に示すように、コンセント装置 4 は、天板 2 の厚板部 2 1 の直下に設置されている。

図 1 に示すように、上記のように設置されたコンセント装置 4 および幕板 3 4 を合わせた左右方向の寸法は、第 1 収納部 3 1 の中段の引き出し 3 1 1 の前板の左右方向の寸法とほぼ同じ寸法に設定されている。コンセント装置 4 の左右方向の他方側の端部は、第 2 収納側板部 3 8 の左右方向の他方側の面 3 8 3 よりも左右方向の一方側に配置され、第 2 収納部 3 2 側（左右方向の他方側）へは突出していない。

10

コンセント装置 4 は、上下方向の寸法が幕板 3 4 の上下方向の寸法とほぼ同じ寸法で、幕板 3 4 と同じ高さには設置されている。また、コンセント装置 4 および幕板 3 4 は、上下方向の寸法が第 2 収納部 3 2 の上段の引き出し 3 2 1 の前板の上下方向の寸法とほぼ同じ寸法で、第 2 収納部 3 2 の上段の引き出し 3 2 1 の前板と同じ高さには設置されている。

【 0 0 2 8 】

図 2 および図 5 に示すように、コンセント装置 4 は、2 つのコンセント 4 1 が設けられていて、これらのコンセント 4 1 に主に天板 2（図 2 参照）の上部で使用される電気製品（例えば、ミキサーなど）のプラグ 1 5 が挿し込まれるように設定されている。

図 5 および図 6 に示すように、コンセント装置 4 は、コンセント 4 1 が設けられた本体部 4 2 と、本体部 4 2 のコンセント 4 1 の上部から前側に突出する底部 4 3 と、本体部 4 2 の上縁部に沿って設けられた上側パッキン 4 4 と、本体部 4 2 の下縁部に沿って設けられた下側パッキン 4 5 と、を有している。コンセント装置 4 は、固定部材 8 で第 1 収納部 3 1 に固定されている。

20

【 0 0 2 9 】

図 3 に示すように、本体部 4 2 は、上下方向に延びる長尺に形成され、上端部が天板 2 の厚板部 2 1 に下端部よりもやや下側に配置され、下端部が幕板 3 4 の下端部とほぼ同じ高さ（鴨居 3 9 の下端部よりもやや上側）に配置されている。本体部 4 2 の下方には、第 1 収納部 3 1 の中段の引き出し 3 1 1 の前板が設けられている。本体部 4 2 の前後方向の寸法は、幕板 3 4 の厚さ寸法（前後方向の寸法）とほぼ同じ長さとなるように設定されている。

30

図 5 - 図 7 に示すように、本体部 4 2 は、後側に設けられ第 1 収納部 3 1 に固定される固定板部 5 と、コンセント 4 1 が設けられ固定板部 5 の前側に取り付けられる取り付け部 6 と、を有している。

【 0 0 3 0 】

固定板部 5 は、平板状に形成され板面が前後方向を向く第 1 平板部 5 1 と、平板状に形成され第 1 平板部 5 1 よりも後側に突出する 2 つの第 2 平板部 5 2 と、第 1 平板部 5 1 と第 2 平板部 5 2 とを接続する接続板部 5 3 と、を有している。

2 つの第 2 平板部 5 2 は、それぞれ板面が上下方向に長い長方形に形成され、固定板部 5 の左右方向の中央部において上下方向に間隔をあけて設けられている。

【 0 0 3 1 】

40

第 1 平板部 5 1 は、2 つの第 2 平板部 5 2 それぞれの左右方向の両側方に位置する部分と、2 つの第 2 平板部 5 2 の間に位置する部分とを有し、前後方向から見て板面が H 字形状に形成されている。

図 4 に示すように、第 1 平板部 5 1 における、2 つの第 2 平板部 5 2 の間に位置する部分には、前後方向に貫通し、コンセント 4 1 の配線が挿通される配線挿通孔 5 1 3 が形成されている。

本実施形態では、配線挿通孔 5 1 3 にコンセント 4 1 の配線が挿通されるブッシュ 5 1 4 が取り付けられている。

【 0 0 3 2 】

接続板部 5 3 は、上側の第 2 平板部 5 2 の左右方向の両縁部および下縁部と第 1 平板部

50

5 1 と接続する接続板部 5 3 と、下側の第 2 平板部 5 2 の左右方向の両縁部および上縁部と第 1 平板部 5 1 と接続する接続板部 5 3 と、の 2 つで構成されている。いずれの接続板部 5 3 も、後方を向く面が後側（第 2 平板部 5 2 側）から前側（第 1 平板部 5 1 側）に向かって漸次第 2 平板部 5 2 と離間する側（第 2 平板部 5 2 の外方に向かう側）に向かう傾斜面に形成されている。

固定板部 5 には、第 1 平板部 5 1 と接続板部 5 3 とがなす前側第 2 段部（第 2 段部）5 4、および第 2 平板部 5 2 と接続板部 5 3 とがなす後側第 2 段部（第 2 段部）5 5 と、が形成されている。

【 0 0 3 3 】

図 5 に示すように、取り付け部 6 は、コンセント 4 1 が設置されるコンセント設置部 6 1 と、コンセント 4 1 に挿し込まれたプラグに接続されたコードを係止可能なコード係止部 6 2 と、を有している。コード係止部 6 2 はコンセント設置部 6 1 の上部に設けられている。

10

【 0 0 3 4 】

取り付け部 6 は、コンセント設置部 6 1 の前側に設けられるコンセント前板部 6 3 と、コンセント前板部 6 3 よりも上側かつ後側でコード係止部 6 2 の後側に設けられるコンセント後板部 6 4 と、コンセント前板部 6 3 およびコンセント後板部 6 4 の左右方向の両側に設けられる 2 つのコンセント側板部 6 5、6 6 と、コンセント前板部 6 3 の下側に設けられるコンセント下板部 6 7 と、コンセント前板部 6 3 の上縁部とコンセント後板部 6 4 の下縁部とを接続するコンセント上板部 6 8 と、を有している。

20

取り付け部 6 の見付寸法（左右方向の寸法）は、コンセント 4 1 の見付寸法と略同一となるように設計されている。

【 0 0 3 5 】

図 7 に示すように、取り付け部 6 は、コンセント前板部 6 3 が固定板部 5 の前方に間隔をあけた状態で、固定板部 5 に取り付けられるように構成されている。コンセント後板部 6 4 は、固定板部 5 の前方に当接または僅かな隙間をあけた状態に配置される。

取り付け部 6 におけるコンセント前板部 6 3、2 つのコンセント側板部 6 5、6 6、コンセント下板部 6 7 およびコンセント上板部 6 8 に囲まれた空間に、2 つのコンセント 4 1 が上下方向に並んで設置されている。

【 0 0 3 6 】

図 2 および図 5 に示すように、コンセント前板部 6 3 には、2 つのコンセント 4 1 のコンセント口が上下方向に並んで設けられている。2 つのコンセント口は、それぞれ後側から前側に向かって斜め下向きに開口している。2 つのコンセント口には、プラグ 1 5 が前側から後側に向かって斜め上側に向かうように挿し込まれるように構成されている。

30

図 5 および図 7 に示すように、コンセント前板部 6 3 には、2 つのコンセント側板部 6 5、6 6 と接続される左右方向の両端部に、左右方向の中央側から端部に向かって漸次後側に向かうテーパ面 6 3 1 が形成されている。

【 0 0 3 7 】

図 5 に示すように、コンセント上板部 6 8 は、コンセント前板部 6 3 の上縁部から後側に延びている。コンセント後板部 6 4 は、コンセント上板部 6 8 の後縁部から上側に延びている。コンセント下板部 6 7 は、コンセント前板部 6 3 の下縁部から後側に延びている。

40

コンセント側板部 6 5、6 6 は、板面が長方形となる平板上に形成され、板面が左右方向を向く向きでコンセント前板部 6 3、コンセント後板部 6 4、コンセント上板部 6 8 およびコンセント下板部 6 7 の左右方向の両側に設けられている。コンセント側板部 6 5、6 6 は、下部側がコンセント前板部 6 3 の左右方向の縁部から後側に延び、上部側がコンセント後板部 6 4 の左右方向の縁部から前側に延びている。

【 0 0 3 8 】

コンセント上板部 6 8 の上面 6 8 1 は、平坦面ではなく、幅方向の中央部分 6 8 2 が幅方向の両端部分 6 8 3 よりも上側に突出している。コンセント上板部 6 8 の上面 6 8 1 における幅方向の中央部分 6 8 2 は、ほぼ水平面となるように形成されている。コンセント

50

上板部 6 8 の上面 6 8 1 における幅方向の両端部分 6 8 3 は、前側から後側に向かって上側に向かう傾斜面に形成されている。

【 0 0 3 9 】

コード係止部 6 2 は、取り付け部 6 におけるコンセント上板部 6 8 よりも上側の部分に相当し、コンセント上板部 6 8、コンセント後板部 6 4、2 つのコンセント側板部 6 5、6 6 に囲まれた凹部 6 9 が形成されている。コード係止部 6 2 は、コンセント上板部 6 8 の上面 6 8 1 の幅方向の中央部分 6 8 2 における前縁部分から上側に突出するフック部 7 1 を有している。

【 0 0 4 0 】

フック部 7 1 は、コンセント上板部 6 8 から上側に延びる第 1 突出片 7 2 と、第 1 突出片 7 2 の上縁部から後側に延びる第 2 突出片 7 3 と、を有している。第 2 突出片 7 3 の上面は、コンセント側板部 6 5、6 6 の上端部とほぼ同じ高さに配置され、第 2 突出片 7 3 の後端部（先端部）は、コンセント後板部 6 4 よりも前側に配置され、コンセント後板部 6 4 と離間している。また、フック部 7 1 は、2 つのコンセント側板部 6 5、6 6 とも離間している。

10

【 0 0 4 1 】

コード係止部 6 2 にコードを引っ掛けるには、まず、コードを前方に開口するように U 字形状に曲げ、フック部 7 1 とコンセント後板部 6 4 および 2 つのコンセント側板部 6 5、6 6 との間に、コードでフック部 7 1 を囲むように上方からコードを挿入する。図 2 に示すように、コードを第 2 突出片 7 3 の下側に配置することにより、コードが鉛直方向上方に移動しても第 2 突出片 7 3 と当接して、コード係止部 7 からコードが抜けることが防止される。

20

【 0 0 4 2 】

上側パッキン 4 4 は、コンセント後板部 6 4 の前面に沿って設けられ、上縁部がコンセント後板部 6 4 の上端部よりも上方に突出している。上側パッキン 4 4 は、上縁部がその下側よりも左右方向の両側に突出していて、左右方向の両側に突出している部分がそれぞれコンセント側板部 6 5、6 6 の上部に配置されている。

上側パッキン 4 4 は、取り付け部 6 の左右方向の全長と略同じ長さに形成されている。

図 3 に示すように、上側パッキン 4 4 は、天板 2 の厚板部 2 1 の下端面と当接するように構成されている。

30

【 0 0 4 3 】

取り付け部 6 は、固定板部 5 に取り付けられると、コンセント後板部 6 4 の上端部が固定板部 5 の上端部よりも上側に突出し、コンセント側板部 6 5、6 6 が固定板部 5 の左右方向の両側に配置される。

このため、上側パッキン 4 4 は、取り付け部 6 が固定板部 5 に取り付けられると、固定板部 5 よりも上側に突出している。

【 0 0 4 4 】

下側パッキン 4 5 は、コンセント下板部 6 7 に係止され、コンセント下板部 6 7 の後縁部近傍からコンセント下板部 6 7 の下面よりも下側に突出している。

下側パッキン 4 5 は、取り付け部 6 の左右方向の全長と略同じ長さに形成されている。

40

取り付け部 6 は、固定板部 5 に取り付けられると、コンセント下板部 6 7 の下端部が固定板部 5 の下端部よりも下側に突出している。

このため、下側パッキン 4 5 は、取り付け部 6 が固定板部 5 に取り付けられると、固定板部 5 よりも下側に突出している。

図 3 に示すように、下側パッキン 4 5 は、第 1 収納部 3 1 の中段の引き出し 3 1 1 の前板の上端面と当接するように構成されている。

【 0 0 4 5 】

図 5 に示すように、底部 4 3 は、コンセント前板部 6 3 から前方に突出している。底部 4 3 は、コンセント前板部 6 3 におけるコンセント口の上側から前側に向かって漸次下側に向かうように伸びる庇上板部 4 3 1 と、庇上板部 4 3 1 と連続しコンセント前板部 6 3

50

におけるコンセント口の左右方向の両側それぞれ前側に延びる２つの庇側板部４３２と、を有している。

【００４６】

庇上板部４３１は、板面が長方形となる平板状に形成され、後縁部および前縁部が左右方向に延び、前縁部が後縁部よりも下側となる向きに配置されている。

庇側板部４３２は、板面が三角形となる平板状に形成され、板面が左右方向を向く姿勢で、庇上板部４３１とコンセント前板部６３とがなす角部の内側に配置されている。

底部４３は、２つのコンセント４１，４１それぞれに対して設けられている。上側にコンセント４１の上側に設けられる底部４３は、コード係止部６２よりも下側に設けられている。

10

【００４７】

図４および図７に示すように、このようなコンセント装置４は、第２収納側板部３８および鴨居３９の左右方向の他方側の縁部近傍の前側に配置されると、第２収納側板部３８の前側に、固定板部５の第１平板部５１および接続板部５３それぞれにおける第２平板部５２よりも左右方向の他方側となる部分が配置される。また、鴨居３９の前側には、固定板部５の第１平板部５１および接続板部５３それぞれにおける第２平板部５２よりも左右方向の一方側となる部分、および第２平板部５２が配置される。

【００４８】

このとき、鴨居３９の前面３９２と、第２収納側板部３８の左右方向の一方側の面３８１とがなす後側第１段部３９４の前側に、固定板部５の第２平板部５２と接続板部５３とがなす後側第２段部５５が重なり、第２収納側板部３８の左右方向の一方側の面３８１と前端面３８２とがなす前側第１段部３９３の前側に、第１平板部５１と接続板部５３とがなす前側第２段部５４が重なる。

20

本実施形態では、固定板部５の第１平板部５１の後面と第２平板部５２の後面との前後方向の離間距離が、鴨居３９の前面３９２と第２収納側板部３８の前端面３８２との前後方向の離間距離と同じ、または鴨居３９の前面３９２と第２収納側板部３８の前端面３８２との前後方向の離間距離よりもやや長くなるように設定されている。

このため、コンセント装置４の固定板部５の第２平板部５２の後面は、鴨居３９の前面３９２と当接するように構成されている。

【００４９】

30

図４、図６、図７に示すように、固定部材８は、Ｌ字形金具８１と、Ｌ字形金具８１とコンセント装置４とを固定する第１固定具８２と、Ｌ字形金具８１と第２収納側板部３８とを固定する第２固定具８３と、を有している。

Ｌ字形金具８１は、それぞれ平板状に形成され、直角を成すように連続するコンセント装置固定部８４と側板固定部８５とを有している。Ｌ字形金具８１は、長尺の部材で、上下方向に延びる向きに配置されている。

【００５０】

Ｌ字形金具８１は、鴨居３９の後面３９５と第２収納側板部３８の左右方向の一方側の面とが形成する角部に設けられる。この角部にＬ字形金具８１が設けられると、コンセント装置固定部８４は、その板面が前後方向を向き前面が鴨居３９の後面３９５と当接し、側板固定部８５は、その板面が左右方向を向き左右方向の他方側の面が第２収納側板部３８の左右方向の一方側の面と当接している。

40

図４、図７、図８に示すように、コンセント装置固定部８４は、コンセント装置４の固定板部５との間に鴨居３９を介した状態でネジなどの第１固定具８２で固定板部５と固定されるように構成されている。第１固定具８２は、固定板部５に形成された孔部、および鴨居３９に形成された孔部に挿通される。

側板固定部８５は、第２収納側板部３８の左右方向の一方側の面と当接した状態でネジなどの第２固定具８３で第２収納側板部３８に固定されるように構成されている。

固定部材８は、コンセント装置４を第２収納側板部３８に固定するように構成されている。

50

【 0 0 5 1 】

続いて、コンセント装置 4 を第 1 収納部 3 1 に取り付ける方法について説明する。

まず、固定部材 8 の L 字形金具 8 1 の側板固定部 8 5 を第 2 固定具 8 3 で第 2 収納側板部 3 8 に固定する。このとき、側板固定部 8 5 を第 2 収納側板部 3 8 の左右方向の一方側の面と当接させ、コンセント装置固定部 8 4 を鴨居 3 9 の後面 3 9 5 と当接させる。

続いて、コンセント装置 4 の固定板部 5 を鴨居 3 9 および第 2 収納側板部 3 8 の前側に設置し、固定板部 5 の第 2 平板部 5 2 を鴨居 3 9 の前面 3 9 2 と当接させる。

第 1 固定具 8 2 を固定板部 5 および鴨居 3 9 に貫通させ、第 1 固定具 8 2 で固定板部 5 とコンセント装置固定部 8 4 とを鴨居 3 9 を介して連結させる。

【 0 0 5 2 】

続いて、取り付け部 6 を固定板部 5 に取り付ける。このとき、コンセント 4 1 の配線を固定板部 5 の孔部および鴨居 3 9 の孔部に挿通させ、鴨居 3 9 の後側に引き出した状態とし、第 1 収納部 3 1 の内部において配線を電源に接続する。

このようにしてコンセント 4 1 部材が第 1 収納部 3 1 に取り付けられる。

【 0 0 5 3 】

コンセント装置 4 は、第 1 収納部 3 1 に取り付けられると、コンセント 4 1 が第 2 収納側板部 3 8 の前方に配置されている。

コンセント装置 4 のコンセント 4 1 に挿し込まれたプラグ 1 5 に接続されたコードは、上方に引き回されてコード係止部 6 2 のフック部 7 1 に引っ掛けることができる。

【 0 0 5 4 】

次に、上述した第 1 実施形態によるキャビネット装置の作用・効果について図面を用いて説明する。

上述した第 1 実施形態によるキャビネット装置 1 では、コンセント 4 1 が第 2 収納側板部 3 8 の前方に重なる位置となるようにコンセント装置 4 を設けることができる。このため、コンセント装置 4 を第 1 収納部 3 1 に対して第 2 収納側板部 3 8 に寄せた位置に設けることができる。これにより、コンセント装置 4 と幕板 3 4 との干渉を少なくすることができ、コンセント装置 4 を設けるために幕板 3 4 に施す加工を最小限またはなくすることができる。

【 0 0 5 5 】

また、コンセント装置 4 は、第 2 収納側板に固定されていることにより、コンセント装置 4 を、収納部 3 に対して確実に固定することができる。

また、コンセント装置 4 と側板とは、第 1 固定具 8 2 でコンセント装置 4 に固定されるコンセント装置固定部 8 4 と、コンセント装置固定部 8 4 と接続され第 2 固定具 8 3 で第 2 収納側板部 3 8 に固定される側板固定部 8 5 と、を有する固定部材 8 によって第 1 収納部 3 1 に固定されていることにより、コンセント装置 4 を第 1 収納部 3 1 に容易に固定することができる。

【 0 0 5 6 】

また、コンセント装置 4 の前面には、側部に側方に向かって漸次後側に向かうテーパ面 6 3 1 が形成されている。これにより、コンセント装置 4 の前面を幕板 3 4 の前面と同一平面上となるように設置する場合でも、コンセント装置 4 のテーパ面 6 3 1 の後縁部を幕板 3 4 の前面と前後方向に同じ位置となるように設置する場合でも、コンセント装置 4 と幕板 3 4 とを見栄えよく納めることができる。このため、厚さの異なる幕板 3 4 に対しても同じ厚さのコンセント装置 4 を隣接して設置することができる。

なお、本実施形態では、コンセント装置 4 の前後方向の寸法は、幕板 3 4 の厚さ寸法（前後方向の寸法）とほぼ同じ長さとなるように設定されていて、コンセント装置 4 の前面を幕板 3 4 の前面と同一平面上となるように設置している。

【 0 0 5 7 】

また、本実施形態では、第 2 収納側板部 3 8 の前面が鴨居 3 9 の前面 3 9 2 よりも前側に位置し、第 2 収納側板部 3 8 と鴨居 3 9 との境界部分に後側第 1 段部 3 9 4 および前側第 1 段部 3 9 3 が形成されている。コンセント装置 4 の後面には、後側第 1 段部 3 9 4 と

10

20

30

40

50

重なる後側第 2 段部 5 5 が形成されている。そして、コンセント装置 4 は、後側第 2 段部 5 5 が後側第 1 段部 3 9 4 と重なり、前側第 2 段部 5 4 が前側第 1 段部 3 9 3 と重なるようにコンセント装置 4 を設置している。これにより、コンセント装置 4 を鴨居 3 9 と当接させることができ、コンセント装置 4 を安定した状態で固定することができる。

【 0 0 5 8 】

また、コンセント装置 4 の後面には、両側方の対称となる位置それぞれに後側第 2 段部 5 5 が形成されていることにより、鴨居 3 9 と第 2 収納側板部 3 8 との左右方向の配置が逆になった場合でも、同じコンセント装置 4 を採用することができる。

【 0 0 5 9 】

(第 2 実施形態)

次に、他の実施形態について、添付図面に基づいて説明するが、上述の第 1 実施形態と同一又は同様な部材、部分には同一の符号を用いて説明を省略し、他の実施形態と異なる構成について説明する。

図 9 示すように、第 2 実施形態によるキャビネット装置 1 B は、コンセント装置 4 B のコード係止部 6 2 B の形態が第 1 実施形態のキャビネット装置と異なっている。

【 0 0 6 0 】

図 1 0 に示すように、第 2 実施形態によるコンセント装置 4 B では、コード係止部 6 2 B のフック部 7 1 B は、上板部の前縁部における左右方向の中央部分から上側に延び板面が前後方向を向く第 1 板部 7 5 1 と、第 1 板部 7 5 1 の左右方向の中央部から後側に延びる第 2 板部 7 5 2 と、第 1 板部 7 5 1 の左右方向の両端部近傍それぞれから後側に延びる 2 つの第 3 板部 7 5 3 と、を有している。第 2 板部 7 5 2 と 2 つの第 3 板部 7 5 3 とは左右方向に離間している。第 2 板部 7 5 2 および第 3 板部 7 5 3 は、それぞれ下縁部が上板部と接続されている。2 つの第 3 板部 7 5 3 は、第 2 板部 7 5 2 よりも前後方向の長さが短く形成されている。

【 0 0 6 1 】

また、第 2 実施形態では、コード係止部 6 2 B には、左右方向の両側それぞれに位置する 2 つのコンセント側板部 6 5 , 6 6 の上縁部から左右方向の内側 (2 つのコンセント側板部 6 5 , 6 6 が対向する側) に向かって延びる上側突出片 7 5 4 と、コンセント側板部 6 5 , 6 6 の前縁部におけるコンセント上板部 6 8 よりも上側の部分から左右方向の内側に向かって延びる前側突出片 7 5 5 と、を有するコード抜け防止部 7 5 6 が設けられている。

【 0 0 6 2 】

上側突出片 7 5 4 の前縁部と前側突出片 7 5 5 の上縁部とは連続している。上側突出片 7 5 4 および前側突出片 7 5 5 はフック部 7 1 B と離間している。一方のコンセント側板部 6 5 と接続された上側突出片 7 5 4 および前側突出片 7 5 5 と、他方のコンセント側板部 6 6 と接続された上側突出片 7 5 4 および前側突出片 7 5 5 とは、左右方向に離間していて、これらの間にフック部 7 1 B が配置されている。

【 0 0 6 3 】

第 2 実施形態では、フック部 7 1 とコード抜け防止部 7 5 6 との間からフック部 7 1 にコードを引っ掛けるように構成されている。

第 2 実施形態においても、コード係止部 6 2 B はコンセント設置部 6 1 (コンセント 4 1) の上方に配置されている。

第 2 実施形態においても、コンセント装置 4 B は、第 2 収納側板部 3 8 および鴨居 3 9 の前側に幕板 3 4 と左右方向に隣接して設けられていて、コンセント 4 1 が第 2 収納側板部 3 8 の前側に設置されている。

【 0 0 6 4 】

第 2 実施形態によるキャビネット装置 1 B では、第 1 実施形態の同様の効果を奏する。また、第 2 実施形態によるキャビネット装置 1 B では、コンセント装置 4 B のコード係止部 6 2 B にコード抜け防止部 7 5 6 が設けられていることにより、フック部 7 1 B に引っ掛けられた上方に移動しようとするコード抜け防止部 7 5 6 と当たって上方への移動が

10

20

30

40

50

拘束されるため、コードがフック部 7 1 B から抜けてしまうことを防止することができる。

【 0 0 6 5 】

(第 3 実施形態)

図 1 1 に示すように、第 3 実施形態によるキャビネット装置 1 C は、コンセント装置 4 C のコード係止部 6 2 C の形態が、上述した実施形態のキャビネット装置と異なっている。

図 1 2 に示すように、第 3 実施形態によるコンセント装置 4 C では、取り付け部 6 C にコンセント後板部が設けられておらず、コンセント上板部 6 8 B がコンセント前板部 6 3 の上縁部から後側に向かって漸次上側に向かって傾斜するように延びる傾斜部 6 8 4 と、傾斜部 6 8 4 の上縁部から後側に延びる水平部 6 8 5 と、を有している。傾斜部 6 8 4 の上縁部（後縁部）は取り付け部 6 C の前後方向の中間部に配置され、水平部 6 8 5 の後縁部は、取り付け部 6 C の後縁部に配置されている。

10

本実施形態では、上側の底部 4 3 の底上板部 4 3 1 は、コンセント前板部 6 3 の上縁部から前側に向かって漸次下側に向かって傾斜するように延びている。上側の底部 4 3 の底上板部 4 3 1 と、コンセント上板部 6 8 B の傾斜部 6 8 4 とは、同じ角度に傾斜していて、それぞれの上面が面一となっている。

コンセント側板部 6 5 B , 6 6 B の上縁部は、前側がコンセント上板部 6 8 B の傾斜部 6 8 4 の左右方向の縁部に沿って後側に向かって漸次上側に向かって傾斜するように延び、後側がコンセント上板部 6 8 B の水平部 6 8 5 の左右方向の縁部に沿って水平に延びている。

【 0 0 6 6 】

コード係止部 6 2 C は、コンセント設置部 6 1 とは別体に形成され、コンセント上板部 6 8 の傾斜部 6 8 4 の上側に設けられている。コード係止部 6 2 C は、コンセント設置部 6 1 よりも弾性変形しやすい部材でブロック状に形成されている。本実施形態では、コード係止部 6 2 C は、外形が底面が略直角三角形となる三角柱状に形成され、その軸線が左右方向に延びる向きに設置されている。このように設置されたコード係止部 6 2 C は、水平面となる上面 6 2 4 a と、上面の前縁部から下側に延びて鉛直面となる前面 6 2 4 b と、前面の下縁部から上面の後縁部まで後側に向かって漸次上側に向かって延びる傾斜面となる後下面 6 2 4 c と、左右方向の両側に配置される側面 6 2 4 d , 6 2 4 d と、を有している。

20

コード係止部 6 2 C とコンセント設置部 6 1 とは、左右方向の寸法がほぼ同じ値となるように設計されている。コード係止部 6 2 C は、後下面 6 2 4 c がコンセント上板部 6 8 B の傾斜部 6 8 4 と当接し、上面 6 2 4 a がコンセント上板部 6 8 B の水平部 6 8 5 と面一となり、前面 6 2 4 b がコンセント前板部 6 3 の前面と面一となり、側面 6 2 4 d がコンセント側板部 6 5 , 6 6 の外側の面と面一となるように配置されている。

30

【 0 0 6 7 】

コード係止部 6 2 には、左右方向の略中央部に前側から後側に向かって漸次上側に向かう斜め方向に貫通するコード配置スペース 6 2 1 が形成されている。

コード係止部 6 2 C におけるコード配置スペース 6 2 1 の前側の部分を、コード配置スペース 6 2 1 とコード係止部 6 2 C の前方とを仕切る仕切り部 6 2 2 とする。仕切り部 6 2 2 には、左右方向のほぼ中央部に仕切り部 6 2 2 を左右方向に分断する切込み部 6 2 3 が形成されている。仕切り部 6 2 2 は、通常、切込み部 6 2 3 が開いていない状態となっていて、切込み部 6 2 3 の両側を上下方向また前後方向に弾性変形させることで切込み部 6 2 3 が開くように構成されている。

40

【 0 0 6 8 】

コード係止部 6 2 C にコードを係止させるには、コンセント 4 1 に挿し込まれたプラグ 1 5 に接続されたコードをプラグ 1 5 から上方に伸ばした状態とし、この状態のコードを仕切り部 6 2 2 に押し付けて仕切り部 6 2 2 を弾性変形させて切込み部 6 2 3 を押し開き、切込み部 6 2 3 からコード配置スペース 6 2 1 にコードを配置する。コード配置スペース 6 2 1 にコードが配置されると、仕切り部 6 2 2 の弾性変形が復元されて切込み部 6 2 3 を閉じた状態となる。これにより、コードの前側に仕切り部 6 2 2 が配置された状態と

50

なり、コードがコード配置スペース 6 2 1 から容易に外れないように構成されている。なお、コードで仕切り部 6 2 2 の切込み部 6 2 3 近傍を押して仕切り部 6 2 2 を弾性変形させ、コードを切込み部 6 2 3 から滑り込ませるようにしてコード配置スペース 6 2 1 に押し入れるようにすると、コード係止部 6 2 C にコードをように係止させることができる。

【 0 0 6 9 】

第 3 実施形態においても、コード係止部 6 2 C は、コンセント設置部 6 1 (コンセント 4 1) の上方に配置されている。

第 3 実施形態においても、コンセント装置 4 は、第 2 収納側板部 3 8 および鴨居 3 9 の前側に幕板 3 4 と左右方向に隣接して設けられている。コンセント装置 4 のコンセント 4 1 は、第 2 収納側板部 3 8 の前側に設置されている。

10

【 0 0 7 0 】

第 3 実施形態によるキャビネット装置 1 C では、第 1 実施形態の同様の効果を奏する。また、第 3 実施形態によるキャビネット装置 1 C では、コード係止部 6 2 C に係止されたコードは、前方に仕切り部 6 2 2 が配置されるため、コード係止部 6 2 C から容易に外れることを防止することができる。

【 0 0 7 1 】

(第 4 実施形態)

図 1 3 に示すように、第 4 実施形態によるキャビネット装置 1 D は、コンセント装置 4 D のコード係止部 6 2 D の形態が上述した実施形態のキャビネット装置と異なっている。

図 1 4 に示すように、第 4 実施形態によるコンセント装置 4 D では、コード係止部 6 2 D は、コンセント設置部 6 1 と一体のブロック状に形成されている。コード係止部 6 2 D は、弾性変形可能に構成されている。コード係止部 6 2 D には、前側から後側に向かって漸次上側に向かう斜め方向に貫通するコード配置スペース 6 2 1 D と、コード配置スペース 6 2 1 D とコード係止部 6 2 D の前方とを仕切る仕切り部 6 2 2 B と、が左右方向に間隔をあけて 2 つ設けられている。仕切り部 6 2 2 B には、左右方向のほぼ中央部に仕切り部 6 2 2 を左右方向に分断する切込み部 6 2 3 B が形成されている。第 4 実施形態では、2 つのコード配置スペース 6 2 1 D それぞれに対して、第 3 実施形態と同様にコードを係止させることができる。

20

【 0 0 7 2 】

第 4 実施形態においても、コード係止部 6 2 D はコンセント設置部 6 1 (コンセント 4 1) の上方に配置されている。

30

第 4 実施形態においても、コンセント装置 4 は、第 2 収納側板部 3 8 および鴨居 3 9 の前側に幕板 3 4 と左右方向に隣接して設けられている。コンセント装置 4 のコンセント 4 1 は、第 2 収納側板部 3 8 の前側に設置されている。

【 0 0 7 3 】

第 4 実施形態によるキャビネット装置 1 D では、第 3 実施形態の同様の効果を奏する。

また、第 4 実施形態によるキャビネット装置 1 D では、コード係止部 6 2 D には、コード配置スペース 6 2 1 D および切込み部 6 2 3 B が形成された仕切り部 5 2 2 B が左右方向に間隔をあけて 2 つ設けられている。これにより、図 1 3 に示すように、2 つのコンセント 4 1, 4 1 それぞれに挿し込まれたプラグ 1 5 のコードを個別にコード係止部 6 2 D に係止させることができる。これにより、コード係止部が 2 つのコードをまとめて係止する場合と比べて、コードをコード係止部に係止させたり、外したりする際に他のコードを動かしてコード係止部から外してしまうことを防止することができる。

40

【 0 0 7 4 】

(第 5 実施形態)

図 1 5 に示すように、第 5 実施形態によるコンセント装置 4 E は、コード係止部 6 2 E の形態が上述した実施形態のコンセント装置と異なっている。

図 1 6 - 図 1 8 に示すように、第 5 実施形態によるコンセント装置 4 E では、第 3 実施形態と同様に取り付け部 6 E にコンセント後板部が設けられておらず、コンセント上板部 6 8 E がコンセント前板部 6 3 の上縁部から後側に向かって漸次上側に向かって傾斜する

50

ように延びる傾斜部 6 8 4 E (図 1 7 参照) と、傾斜部 6 8 4 E の上縁部から後側に延びる水平部 6 8 5 E (図 1 7 参照) と、を有している。

第 5 実施形態においても、上側の底部 4 3 の庇上板部 4 3 1 と、コンセント上板部 6 8 E の傾斜部 6 8 4 E とは、同じ角度に傾斜していて、それぞれの上縁部が面一となっている。

コンセント側板部 6 5 E , 6 6 E (図 1 6 参照) の上縁部は、コンセント上板部 6 8 E よりも上側に突出している。

【 0 0 7 5 】

コード係止部 6 2 E は、コンセント上板部 6 8 E の上部に設けられるコード係止部材 6 2 5 と、上側の底部 4 3 の庇側板部 4 3 2 , 4 3 2 それぞれの上縁部から上側に突出する一对のコード係止側板部 6 2 6 と、を有している。

一对のコード係止側板部 6 2 6 は、左右方向に間隔をあけた状態で対向している。

図 1 6 に示すように、一对のコード係止側板部 6 2 6 は、後縁部 6 2 6 a がコンセント側板部 6 5 E , 6 6 E の前縁部と接続され、それぞれ前縁部 6 2 6 b が上側の底部 4 3 の庇側板部 4 3 2 , 4 3 2 の前縁部から上側に延び、上縁部が前縁部の上縁部から後側に向かって漸次上側に向かう斜め方向に延びている。

【 0 0 7 6 】

図 1 6 - 図 1 9 に示すように、コード係止部材 6 2 5 は、コンセント上板部 6 8 E の上部に取り付けられる基部 6 2 7 と、基部 6 2 7 から前側に突出する突出部 6 2 8 と、を有している。

基部 6 2 7 は、コンセント上板部 6 8 E の傾斜部 6 8 4 E (図 1 7 参照) の上に設けられる第 1 基部 6 2 7 a と、第 1 基部 6 2 7 a の後側に接続されコンセント上板部 6 8 E の水平部 6 8 5 E (図 1 7 参照) の上に設けられる第 2 基部 6 2 7 b と、第 1 基部 6 2 7 a および第 2 基部 6 2 7 b の左右方向の両側に接続されコンセント側板部 6 5 E , 6 6 E それぞれの上に設けられる一对の第 3 基部 6 2 7 c と、を有している。

第 1 基部 6 2 7 a 、第 2 基部 6 2 7 b および一对の第 3 基部 6 2 7 c , 6 2 7 c は、それぞれの上縁部が連続して面一の水平面となるように配置されている。

基部 6 2 7 の前面 (第 1 基部 6 2 7 a の前面) は、鉛直面となるように配置されている。

本実施形態では、第 2 基部 6 2 7 b の後縁部から上側に突出する上側パッキン 4 4 E が基部 6 2 7 と一体に設けられている。

【 0 0 7 7 】

図 1 6 および図 1 9 に示すように、突出部 6 2 8 は、第 1 基部 6 2 7 a の前面から前側に突出している。突出部 6 2 8 は、上側の底部 4 3 の庇上板部 4 3 1 の上側、かつ一对のコード係止側板部 6 2 6 , 6 2 6 の間に配置されている。突出部 6 2 8 は、上側の底部 4 3 の庇上板部 4 3 1 の上面および一对のコード係止側板部 6 2 6 , 6 2 6 それぞれの内側の面 (互いに対向する面) と離間している。

突出部 6 2 8 の前端部は、上側の底部 4 3 の庇上板部 4 3 1 の前端部の直上に配置されている。

【 0 0 7 8 】

図 1 6 - 図 1 8 に示すように、突出部 6 2 8 の上面 6 2 8 c は、突出方向の基端側から先端側に向かって (後側から前側に向かって) 漸次下側に向かう傾斜面に形成されている。突出部 6 2 8 の上面 6 2 8 c の傾斜は、庇上板部 4 3 1 の上面の傾斜とほぼ同じで、突出部 6 2 8 の上面 6 2 8 c と、庇上板部 4 3 1 の上面とは平行に設けられている。また、突出部 6 2 8 の上面 6 2 8 c は、一对のコード係止側板部 6 2 6 の上縁部と同一面上に配置されている。

【 0 0 7 9 】

突出部 6 2 8 の下面 6 2 8 d は、突出方向の基端側から先端側に向かって漸次下側に向かう傾斜面に形成されている。突出部 6 2 8 の下面 6 2 8 d の傾斜は、庇上板部 4 3 1 の上面のよりも緩くなっている。突出部 6 2 8 は、左右方向から見て突出方向の基端側から先端側に向かって上下方向の寸法が漸次小さくなる先細り形状となっている。このため、突出部 6 2 8 の下面 6 2 8 d と庇上板部 4 3 1 の上面との上下方向の間隔は、突出方向の

10

20

30

40

50

基端側から先端側に向かって漸次大きくなっている。

【0080】

突出部628は、先端側の部分となる前側部分628aが、基端側となる後側部分628bよりも左右方向に長く、後側部分628bよりも左右方向の両側に突出していて、平面視形状がT字形となっている。突出部628の前側部分628aを幅広部分628aとし、後側部分628bを幅狭部分628bとする。

【0081】

コード係止部材625には、幅狭部分628bの左右方向の両側に基部627と幅広部分628aとに前後から挟まれた第1スペース629aが形成され、第1スペース629aの下側に連続して突出部628と上側の底部43の底上板部431とに上下方から挟まれた第2スペース629bが形成され、第1スペース629aおよび第2スペース629bの左右方向の外側に連続して突出部628とコード係止側板部626に左右方向から挟まれた第3スペース629cが形成されている。第3スペース629cは前方に開口している。

10

第1スペース629aおよび第2スペース629bは、コードが配置されるコード配置スペース621Eとなり、第3スペース629cは、コード配置スペース621Eに出し入れされるコードが通過する通路となっている。

【0082】

コード係止部62Eにコードを係止させるには、コンセント41に挿し込まれたプラグ15に接続されたコードをプラグ15から上方に伸ばした状態とし、この状態のコードをコード係止部材625のいずれかの第3スペース629cに前方から入れ、コードを後方に移動させるとともに左右方向の中央側に移動させてコード配置スペース621Eに配置する。

20

コードのうちコード係止部材625の第1スペース629aに配置された部分の前側に突出部628の幅広部分628aが配置されていることにより、コードがコード配置スペース621Eから前側に抜け出にくい構造となっている。

【0083】

図15に示すように、第5実施形態においても、コード係止部62Eはコンセント設置部61(コンセント41)の上方に配置されている。

第5実施形態においても、コンセント装置4Eは、キャビネット装置1Eの第2収納側板部38および鴨居39の前側に幕板34と左右方向に隣接して設けられている。コンセント装置4Eのコンセント41は、第2収納側板部38の前側に設置されている。

30

【0084】

第5実施形態によるコンセント装置4Eでは、上記の実施形態の同様の効果を奏する。

また、上記の第5実施形態では、コード係止部62Eの突出部628の上面と一对のコード係止側板部626の上縁部とが同一平面上に配置されるため、使用者がコード係止部62Eの突出部628に意図せずに干渉することを防止することができる。

【0085】

以上、本発明によるキャビネット装置の実施形態について説明したが、本発明は上記の実施形態に限定されるものではなく、その趣旨を逸脱しない範囲で適宜変更可能である。

40

例えば、上記の実施形態では、キャビネット装置1はキッチンであるが、洗面台や収納家具などであってもよい。

また、上記の実施形態では、コンセント装置4は、第2収納側板部38に固定されているが、コンセント装置4が第1収納部31に対して固定される場所は適宜設定されてよい。また、コンセント装置4を第1収納部31に固定する固定部材8の形状は上記以外であってもよい。

また、上記の実施形態では、コンセント装置4の前面には、側部に側方に向かって漸次後側に向かうテーパ面631が形成されているが、このようなテーパ面631が形成されていなくてもよい。

【0086】

50

また、上記の実施形態では、また、本実施形態では、第2収納側板部38の前面が鴨居39の前面392よりも前側に位置し、第2収納側板部38と鴨居39との境界部分に後側第1段部394および前側第1段部393が形成されている。コンセント装置4の後面には、後側第1段部394と重なる後側第2段部55が形成され、前側第1段部393と重なる前側第2段部54が形成されている。

そして、コンセント装置4は、後側第2段部55が後側第1段部394と重なり、前側第2段部54が前側第1段部393と重なるようにコンセント装置4を設置している。これに対し、第2収納側板部38の前面と鴨居39の前面392との位置関係は上記以外で段部が形成されていなくてもよい。また、コンセント装置4にも段部が形成されていなくてもよいし、第2段部が左右方向の両側でなくいずれか一方側のみに形成されていてもよい。

10

【0087】

また、上記の実施形態では、コンセント装置4は、左右方向の他方側の端部が第2収納側板部38の左右方向の他方側の面383よりも左右方向の一方側に配置され、第2収納部32側（左右方向の他方側）へは突出しないように設けられている。

これに対し、図20に示すように、コンセント装置4は、左右方向の他方側の端部が第2収納側板部38の左右方向の他方側の面383よりも第2収納部32側へ突出するように設けられていてもよい。第1収納部31の第2収納側板部38の左右方向の他方側に、第2収納部32の左右方向一方側の第1収納側板部37Bが隣接して設けられている場合には、コンセント装置4は、第2収納部32の第1収納側板部37B、および第1収納部31の第2収納側板部38それぞれの前側に跨って設けられていてもよい。

20

【符号の説明】

【0088】

- 1, 1B - 1E キャビネット装置
- 2 天板
- 3 収納部
- 4, 4B - 4E コンセント装置
- 8 固定部材
- 34 幕板（前板部）
- 35 収納空間（収納本体部）
- 38 第2収納側板部（側板部）
- 39 鴨居
- 41 コンセント
- 54 前側第2段部（第2段部）
- 55 後側第2段部（第2段部）
- 62, 62B - 62E コード係止部
- 84 コンセント装置固定部
- 85 側板固定部
- 392 前面
- 393 前側第1段部（第1段部）
- 394 後側第1段部（第1段部）
- 631 テーパ面

30

40

50

【図面】
【図 1】

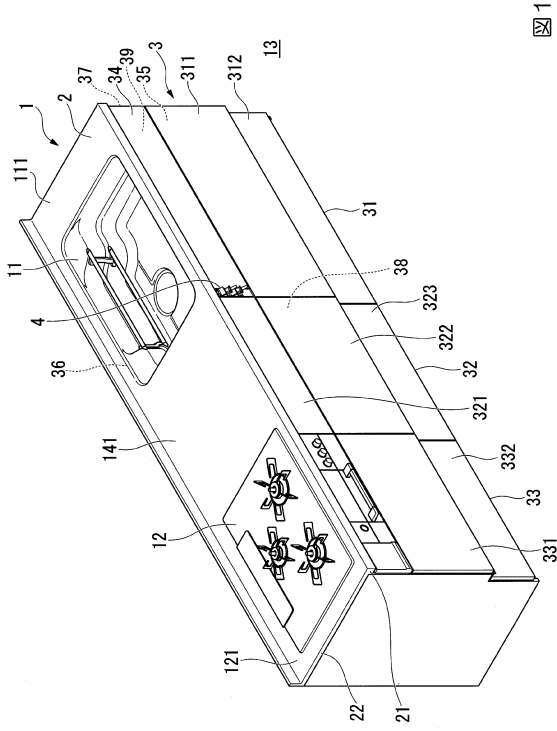


図 1

【図 2】

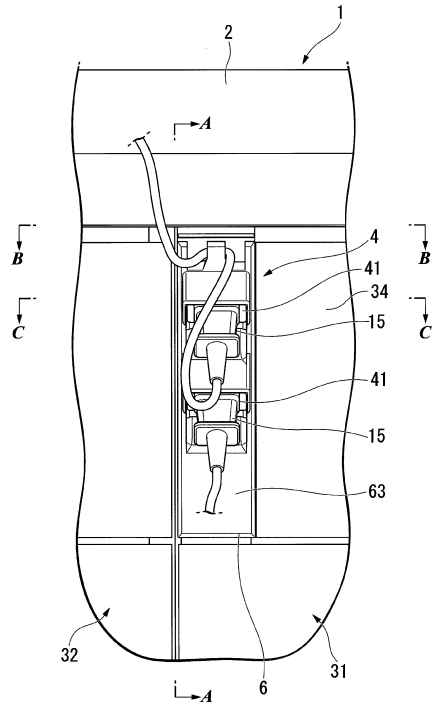


図 2

10

20

【図 3】

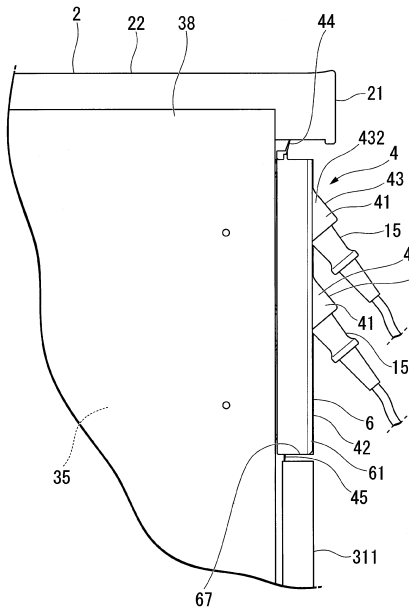


図 3

【図 4】

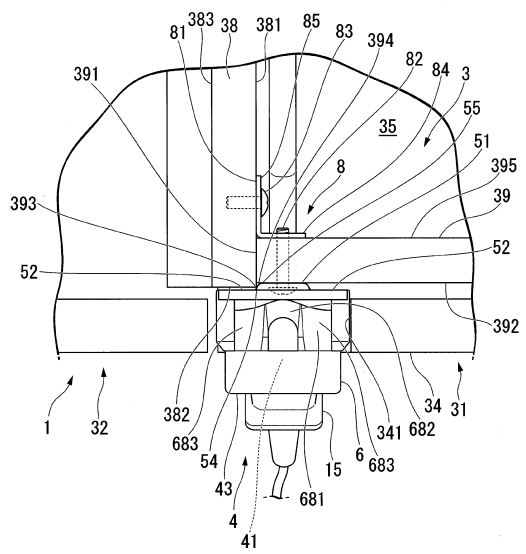


図 4

30

40

50

【 図 5 】

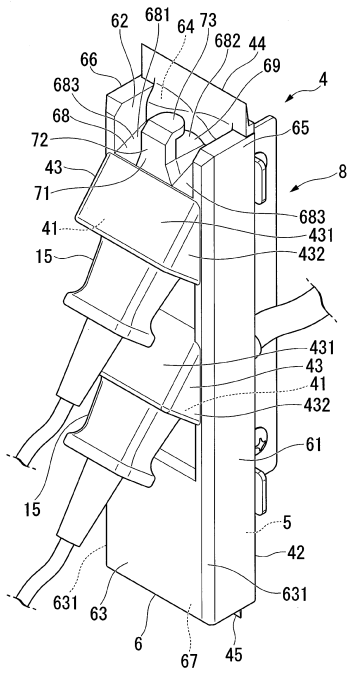


図 5

【 図 6 】

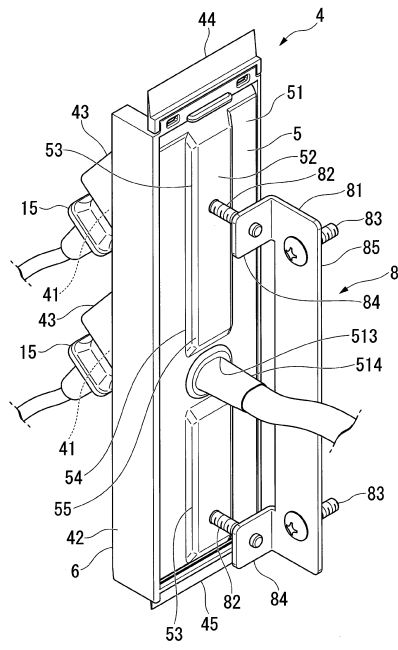


図 6

【 図 7 】

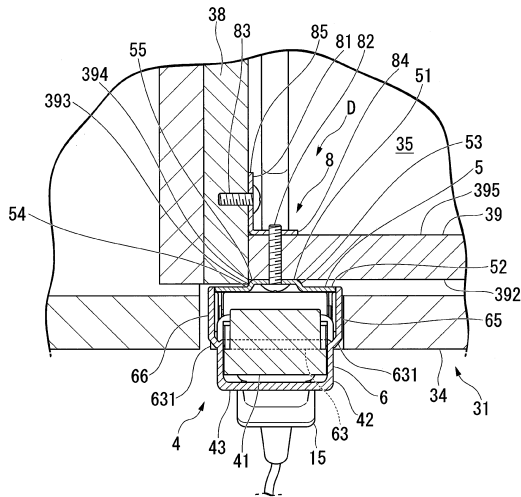


図 7

【 図 8 】

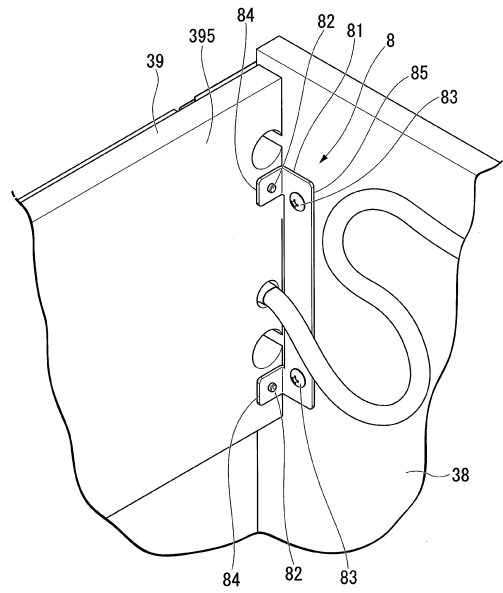


図 8

10

20

30

40

50

【 図 9 】

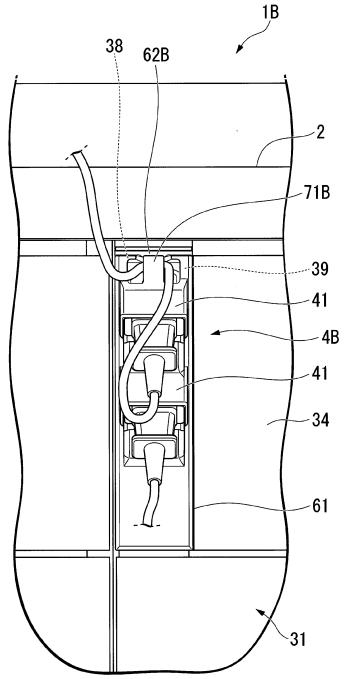


図 9

【 図 10 】

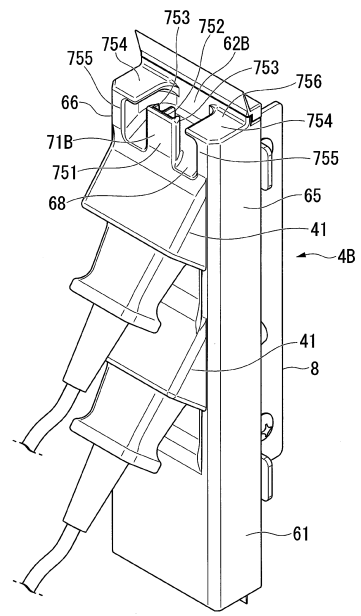


図 10

10

20

【 図 11 】

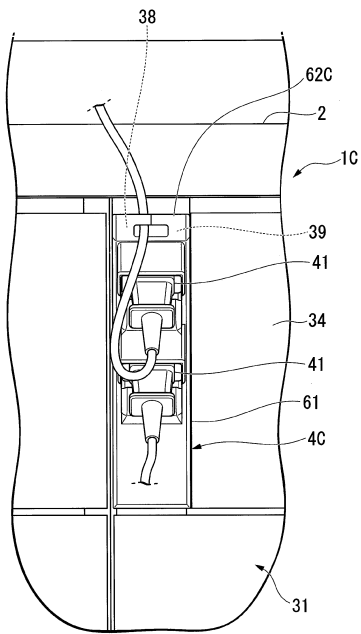


図 11

【 図 12 】

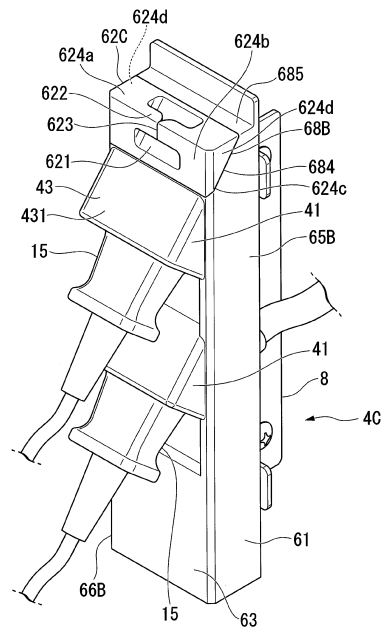


図 12

30

40

【 図 1 3 】

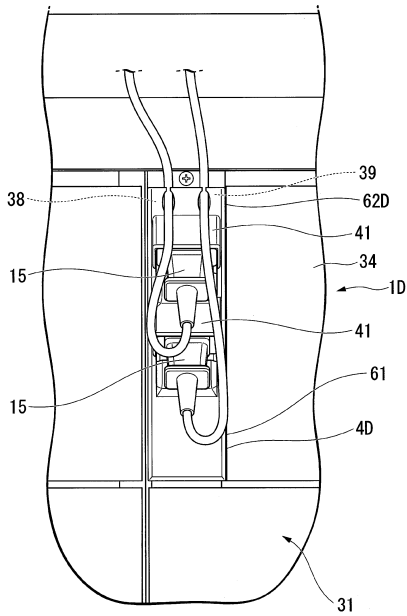


図 1 3

【 図 1 4 】

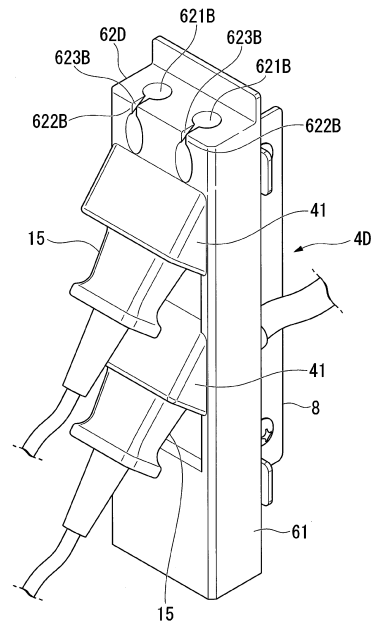


図 1 4

【 図 1 5 】

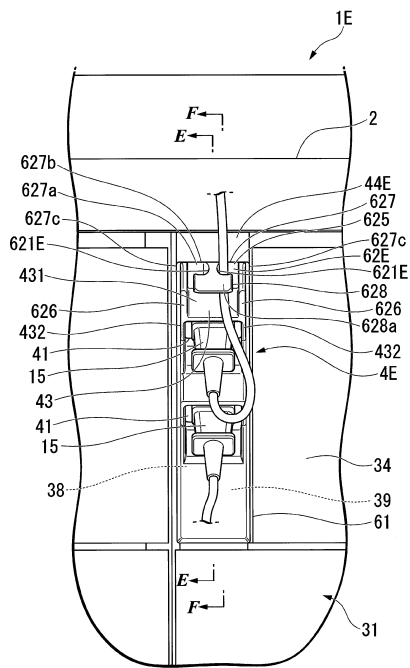


図 1 5

【 図 1 6 】

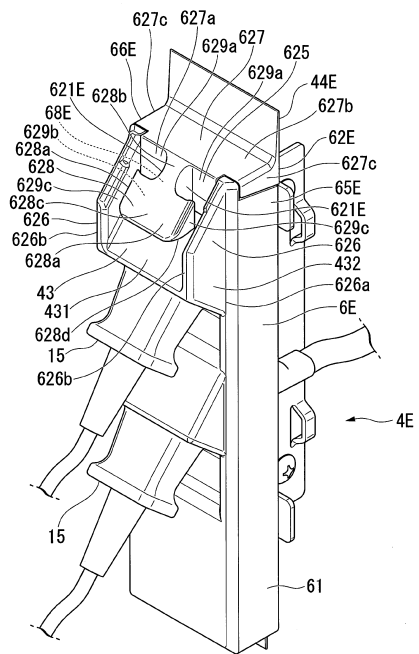


図 1 6

10

20

30

40

50

【 図 17 】

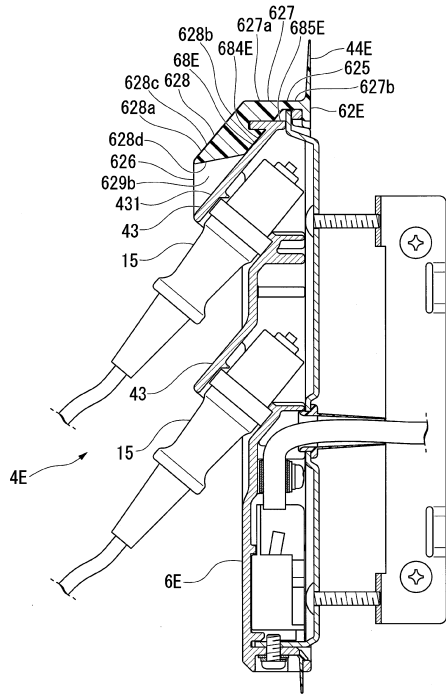


図 17

【 図 18 】

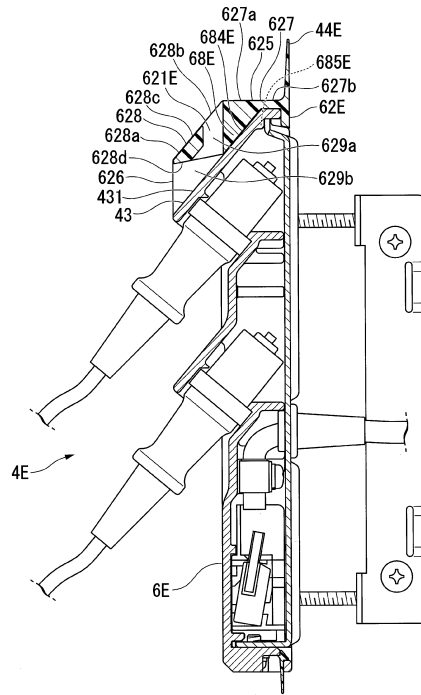


図 18

【 図 19 】

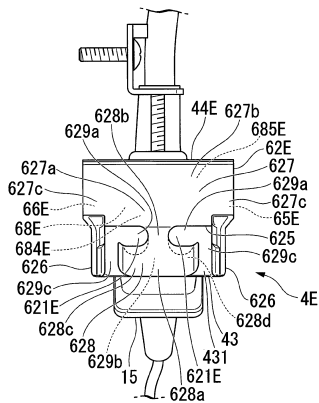


図 19

【 図 20 】

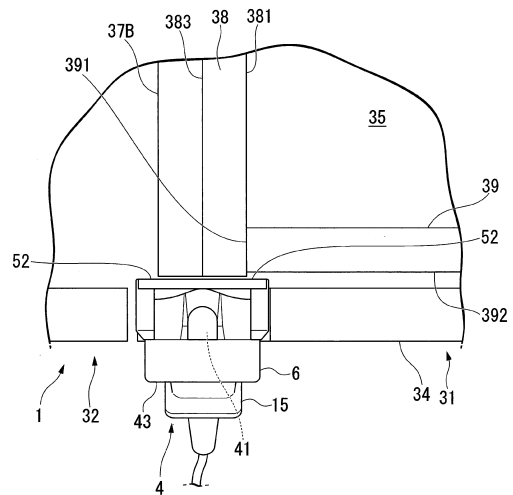


図 20

10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平 10 - 327958 (JP, A)
特開平 11 - 045771 (JP, A)
登録実用新案第 3054445 (JP, U)
米国特許第 6960098 (US, B1)
米国特許第 4950839 (US, A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
A47B 77/00 - 77/06
A47B 97/00